

# 今 治 市 地 域 防 災 計 画

【風水害等対策編】【地震・津波災害対策編】

# 今 治 市 水 防 計 画

## 修 正 概 要



令和4年度修正



# 1 今治市地域防災計画・今治市水防計画修正の背景と方針

## (1) 今治市地域防災計画の修正の背景と方針

平成30年度（平成31年3月）の本市地域防災計画修正以降、令和2年7月豪雨をはじめ、近年、全国各地で発生した豪雨災害等の大規模な災害が発生した。これらの災害の教訓を踏まえ、災害対策基本法等の改正や防災基本計画の修正、愛媛県地域防災計画の修正、各種ガイドラインやマニュアルの改定等がなされた。

このような背景を踏まえ、以下のとおり修正方針を設定する。

### ＜今治市地域防災計画（令和4年度修正） 修正方針＞

- ① 災害対策基本法改正や防災基本計画修正等、令和元年度以降に制定・改正された法令、上位計画等との整合を図る。
- ② 愛媛県地域防災計画（令和4年2月修正）との整合を図る。
- ③ 今治市の最新の組織体制、担当任務との整合を図る。
- ④ 今治市の社会情勢の変化及び防災対策等の変更等に伴う時点修正を行う。

## (2) 今治市水防計画の修正の背景と方針

水防計画については、前項の地域防災計画修正の背景に加え、愛媛県水防計画の修正や水防計画の作成の手引き（水防管理団体版）の改定等がなされたことを踏まえ、以下のとおり修正方針を設定する。

### ＜今治市水防計画（令和4年度修正） 修正方針＞

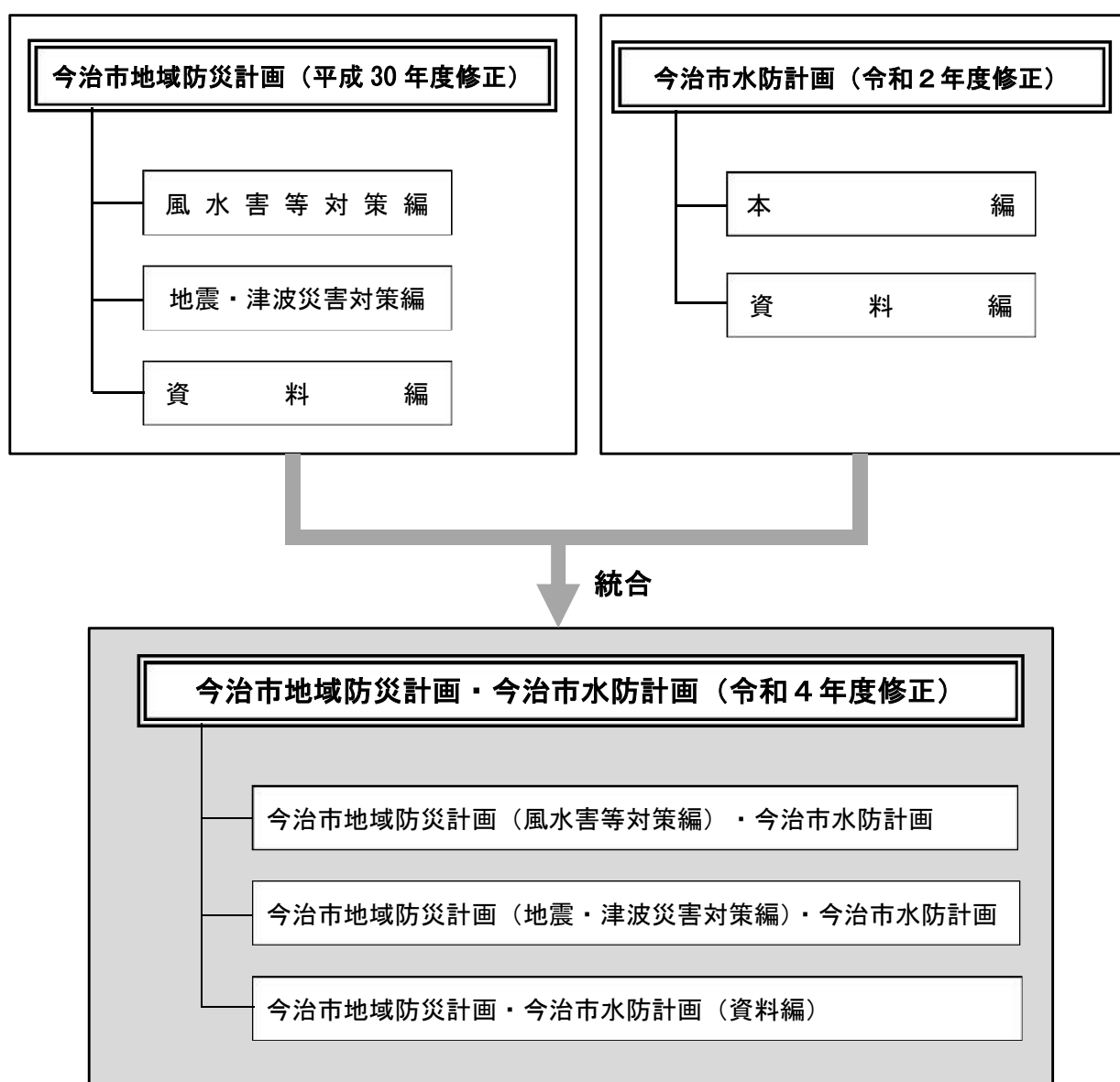
- ① 水防法等、令和3年度以降に制定・改正された法令、上位計画等との整合を図る。
- ② 愛媛県水防計画（令和3年5月修正、令和4年5月修正）との整合を図る。
- ③ 今治市の最新の組織体制、担当任務との整合を図る。
- ④ 今治市の社会情勢の変化及び防災対策等の変更等に伴う時点修正を行う。

## 2 今治市地域防災計画・今治市水防計画（令和4年度修正）の構成

現行の「今治市地域防災計画（平成30年度修正）」は、「風水害等対策編」、「地震・津波災害対策編」及び「資料編」の3編で構成されている。また、「今治市水防計画（令和2年度修正）」は、「本編」及び「資料編」で構成されている。

今回の修正（令和4年度修正）において、「今治市水防計画」の「本編」「資料編」を「今治市地域防災計画」の「風水害等対策編」「地震・津波災害対策編」「資料編」にそれぞれ統合し、「今治市地域防災計画・今治市水防計画（令和4年度修正）」とする。

「今治市地域防災計画・今治市水防計画（令和4年度修正）」は、「今治市地域防災計画（風水害等対策編）・今治市水防計画」、「今治市地域防災計画（地震・津波災害対策編）・今治市水防計画」及び「今治市地域防災計画・今治市水防計画（資料編）」の3編とする。



### 3 今治市地域防災計画・今治市水防計画(令和4年度修正)の主な修正内容

#### (1) 災害対策基本法の改正への対応

- ① 災害時における円滑かつ迅速な避難の確保
  - ・ 避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し
  - ・ 避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成について、市の努力義務として明記
  - ・ 広域避難を実施するため、災害が発生するおそれがある段階での自治体間の協議、他の地方公共団体との応援協定の締結や運送事業者等との協定の締結など

#### (2) 国の防災基本計画の修正への対応

- ① 水害対策・土砂災害防止対策の強化や避難体制に関する修正
  - ・ あらゆる関係者が一体となって治水対策に取り組む「流域治水」による大規模氾濫等に備えた防災・減災対策を推進
  - ・ 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供（警戒レベルでの防災情報の提供）
  - ・ 指定避難所開設の住民等への周知や混雑状況の周知
  - ・ 要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、避難確保計画で定めるところにより避難訓練を実施した場合、その結果の市長への報告
  - ・ 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言の活用
- ② 市民や地域の防災力の向上に関する修正
  - ・ 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知
  - ・ 警戒レベル4で「危険な場所から全員避難」すべきこと等の避難に関する情報の意味、避難行動への負担感、過去の被災経験等を基準にした災害に対する危険性の認識、正常性バイアス等を克服し、避難行動を取るべきタイミングを逸することなく適切な行動をとること等への理解促進
  - ・ 外部の専門家の活用を図るなど、自主防災組織が行う防災活動が効果的に実施されるよう、女性の参画促進にも配慮した防災リーダーの育成
  - ・ 事業者の役割として、豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施
  - ・ 商工会・商工会議所と連携した中小企業等の事業継続力強化計画の策定支援
  - ・ 学校における消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育の推進
- ③ 応援受援体制の強化
  - ・ 応急対策職員派遣制度の活用方法の習熟
  - ・ 災害対応経験者をリスト化するなど、災害時に活用できる人材を確保し、即応できる体制の整備
  - ・ 行政・NPO・ボランティア等の三者連携による「情報共有会議」の整備・強化
  - ・ 災害廃棄物等の搬出に関して、社会福祉協議会、NPO・ボランティア等との連携

- ④ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正
  - ・ 感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の積極的な実施
  - ・ 県や保健所と連携し、自宅療養者等の情報共有、避難の確保に向けた具体的な検討・調整
  - ・ 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための避難所運営の留意点～対策ガイドライン～」(県作成)などを参考に、平常時から防災担当部局と保健福祉担当部局が連携した防災対策、ホテルや旅館等の活用等の検討
  - ・ マスク、消毒液に加え、パーティション等の感染症対策に必要な物資の備蓄の促進
  - ・ 応援職員等の健康管理やマスク着用等の徹底
- ⑤ 避難行動要支援者等、要配慮者への避難支援体制に関する修正
  - ・ 防災担当部局と福祉担当部局等の連携による、要配慮者に対する適切な避難行動に関する理解の促進
  - ・ 個別避難計画が作成されていない避難行動要支援者についても避難支援体制を整備
  - ・ 福祉避難所の受入れ対象者の特定・公示、福祉避難所へ直接避難できるよう個別避難計画(避難支援プラン)等との調整
- ⑥ 避難所等における生活環境の維持・向上等
  - ・ 夏季には熱中症の危険性が高まるため、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発
  - ・ 指定緊急避難場所や指定避難所等に避難したホームレスの適切な受け入れ
  - ・ 医療的ケアを必要とする者に対する配慮
  - ・ 避難所における再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備等の整備
- ⑦ 必要物資の供給体制の強化
  - ・ 石油販売業者と、燃料の優先供給について協定の締結の推進
  - ・ 物資調達・輸送調整等支援システムを活用した、備蓄状況の確認及び関係者間での情報共有
  - ・ 避難所における食物アレルギーへの配慮
- ⑧ 女性の視点を踏まえた防災対策の推進
  - ・ 男女共同参画の視点からの災害対応について、防災担当部局と男女共同参画部局の連携体制を構築、平常時及び災害時における役割の明確化
  - ・ 指定避難所や仮設住宅、ボランティアの活動場所等における性暴力・DV等、「暴力は許されない」意識の普及、徹底
- ⑨ 津波対策の推進
  - ・ 津波に関する防災教育、訓練、津波からの避難の確保等を効果的に実施するためのデジタル技術の活用
  - ・ 地域の特性に応じた避難施設、避難路等の整備の推進
  - ・ 津波警報等で発表される津波高に応じた避難指示の発令対象区域の設定
- ⑩ その他の対策
  - ・ 災害ボランティアセンターの必要な経費に対する災害救助法による支援
  - ・ 災害が発生するおそれがある場合の災害救助法の適用
  - ・ 被災者が容易に自らに適した支援制度を知ることができる環境の整備
  - ・ 事業者における停電・通信障害発生時の被害状況把握、被災者への情報提供の体制整備
  - ・ 液状化ハザードマップの活用による宅地の安全性の把握及び耐震化の推進
  - ・ ため池の耐震化や統廃合の推進

- ・ 発災時に安否不明者（行方不明者となる疑いのある者）の氏名等の公表や安否情報の収集・精査等を行う場合の備えに係る県への協力
- ・ 他の地方公共団体に対して技術職員の派遣を求める場合の、復旧・復興支援技術職員派遣制度の活用

### （３）愛媛県地域防災計画の修正への対応

※上記（１）～（２）に含まれるものは除く。

- ① 平成 30 年 7 月豪雨災害の検証結果への対応
  - ・ 市長会、町村会等と連携し、災害に備え、県内市町間で平時からカウンターパート関係を構築することにより発災時の相互応援を迅速に実施
  - ・ 風水害等の進行型災害に対し、県、市、防災関係機関が速やかに連携を図ることができるよう、発災前の気象状況等に応じて各機関が取るべき行動を時系列で整理した「タイムライン」を共同で作成及び訓練・研修等による効果的な運用
  - ・ 発災前からテレビ会議を活用した気象台や県等との気象情報の共有
- ② 令和元年台風第 19 号等の被災地支援の知見等を踏まえた修正
  - ・ 「愛媛県広域防災活動要領（令和 3 年 3 月改定）」と連携した受援計画の策定
  - ・ 実行性の高い避難所ごとの運営マニュアルの策定の取り組み
- ③ その他の修正
  - ・ 「愛媛県消防団広域相互応援協定」を追加
  - ・ 自主防災組織等への女性の参画
  - ・ 医療救護対策等の後方医療機関に災害拠点精神科病院を追加
  - ・ 文化財の災害予防対策のため、「県文化財保存活用大綱」に基づく県や協力機関との連携
  - ・ 県の「災害時要配慮者支援チーム」の派遣要請

### （４）愛媛県水防計画の修正への対応

- ① 総合治水、重要水防箇所等に関する修正
  - ・ 蒼社川の重要水防箇所の個所数・延長の変更
  - ・ 流域治水の取組を追加（逃げ遅れゼロに向けた対策、県・市のほか、住民や企業を含めた流域内のあらゆる関係者による多様な水災害対策）
  - ・ 流域治水プロジェクトの策定（蒼社川、浅川、頓田川（予定）、中川（予定））
  - ・ ダム水防連絡協議会への参加による情報共有
  - ・ 危機管理型水位計の新設（黒谷川（朝倉上）、霧合川（菊間町川上））
- ② 気象情報、浸水想定区域に関する修正
  - ・ 気象情報として、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯）の提供開始に伴う修正
  - ・ 高潮浸水想定区域（令和 4 年 5 月 17 日）の指定

## (5) その他の修正

- ・ 「南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針」等を参考に、本市における事前復興計画策定等の取組を推進することを追加
- ・ 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う配備体制の明確化
- ・ 高潮浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難の確保等
- ・ 「今治市国土強靱化地域計画（令和2年8月）」との連携について追加
- ・ トイレ個数や確保時期の目安、確保・管理体制の整備等、災害時トイレ対策の充実を追加
- ・ 市の組織機構改編や本市の社会情勢の変化及び防災対策等の変更にかかる所要の修正





